

令和 4 年度 こども園のしおり



社会福祉法人 すくすくどろんこの会
公私連携幼保連携型認定こども園
もばら空と杜のこども園

TEL 0475-47-2880

FAX 0475-47-2881

災害時避難場所：園庭

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

※詳細につきましては、今後変更する場合があります



すくすく のびのび おおきくなあれ!

SUKUSUKU
DORONKO

思いきり手を伸ばし、大空に向かって深呼吸をすると
こころとからだは、すーっと軽くなって、心地よい空気に包まれ、
等身大の自分を感じることができます。
子どもたちに、そんな環境をつくってあげたい。

すくすくどろんこの会では、恵まれた自然の中で、
お友だちや先生とふれあい、遊び、活動、行事など、
日々の生活を通してさまざまな体験をしています。
仲よく遊ぶ楽しさやできたときの喜び、
時には、けんかをしたりうまくできないこともあるけれど・・・。

私たちは、こころに芽生える素直な気持ちを受けとめ、
大切に育んでいきたいと考えています。
その時々 of 純粋な気持ち、いろいろな想いが
やがて、興味や好奇心、創造性につながって、
子どもたちの世界がひろがっていくと信じているからです。

ひとりひとりが自分らしさを見つけ、
こころもからだもすくすくと大きく成長してほしいと願っています。

社会福祉法人すくすくどろんこの会
理事長 綿貫善弘

教 育 ・ 保 育 理 念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

教 育 ・ 保 育 目 標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

子 ど も 像

◇ 想像力と創造力の豊かな子

- 創意工夫し、最後までやり遂げる子
- 考えた事を表現できる子
- 心地よく寝る子

◇ 心豊かな思いやりのある子

- 感動を表現できる子
- 「ありがとう」を言える子
- 「ごめんなさい」を素直に言える子

◇ 友だちと楽しく遊べる子

- 楽しさを分かち合える子
- 思いやりのあるやさしい子
- 楽しく遊ぶ子

1. 利用時間について

(1) 教育・保育の利用時間

① 1号認定の利用時間（月曜～金曜日）

<教育標準時間>

7:00	9:00	15:50	16:00	18:00
預かり保育	教育標準時間			預かり保育

② 2・3号認定の利用時間（月曜～金曜日）

<保育標準時間>

7:00	18:00	19:00
保育標準時間 利用可能な時間帯（最大 11 時間）		延長保育

<保育短時間>

7:00	8:00	16:00	19:00
延長保育	保育短時間 利用可能な時間帯（最大 8 時間）	延長保育	

【利用にあたっての注意】

※預かり保育・延長保育申請を提出されていないご家庭は、特別な事情がない限りそれぞれの保育時間までにお迎えに来てくださるようお願いいたします。

※預かり保育・延長保育・土曜保育にて降園時間を守れない方については、利用をお断りする場合もございますのでご了承ください。

③土曜日の利用時間

7:00～19:00

※土曜日は、2・3号認定で土曜日に就労の方のみの保育となります。

※利用希望者は、事前の申請が必要となります。

※申請している方でも、おやつ等の都合上、利用する週の水曜日までに保育の有無を担任にお知らせください。

※土曜日は、給食がありませんので、お弁当と水筒をお持ちください。

おやつは提供いたします。

※週6日の登園は、お子様にとって心身共に負担となります。週5日の登園にご協力ください。

(2) 預かり保育・時間外保育

①利用時間

1号認定 預かり保育

教育標準時間 7:00～9:00 と 16:00～18:00 (15:50～16:00 は無料)

2・3号認定 延長保育

保育標準時間 18:00～19:00

保育短時間 7:00～8:00 と 16:00～19:00

(3) 休園日

①1号認定

土曜日・日曜日・祝祭日

夏季休み 7月20日～8月31日

冬季休み 12月26日～1月9日

春季休み 3月25日～4月4日

②2・3号認定

日曜日・祝祭日

12月29日～1月3日

※①②以外に、天候や感染症対策などで臨時休園となる場合があります。

2. 利用料金等について

(1) 保育料

①保育料 茂原市が定める額

②預かり保育料(1号認定)

30分につき100円

月上限2,000円

※保育の必要性の認定を受けた場合は、無償化の対象となります。

③延長保育料(2号・3号認定)

30分につき100円 月上限2,000円

(2) 給食費

①1号認定

主食費:500円/月 副食費:4,500円/月 (おやつ費含む)

②2号認定

主食費:500円/月 副食費:4,500円/月 (おやつ費含む)

③3号認定

月額保育料に含みます。

(3) 行事活動費

子ども達が楽しい園生活を送れるよう、年間の行事を予定しております。
その費用として、行事活動費を徴収させていただきます。

上期（4～9月）：1,000円

下期（10～3月）：1,000円

※その他行事内容により実費徴収する場合があります。

(4) 卒園対策費

年長組は、園での思い出作りの費用として卒園対策費を徴収させていただきます。
年額12,000円（月毎に1,000円を徴収させていただきます。）

(5) 保育用品・園服代

保育用品・園児服等の費用については、保育用品申込書・園児服注文書（別紙）をご覧ください。

- 「体操服上下」は、3、4歳児は全員購入をお願いします。（5歳児は任意）
（毎日、上下体操服・ナーサリースモックで登園します。）

※茂原市公立園からの移行の方の3、4歳児の方は、上下1着のご購入をお願いいたします。（原則、月・水・金は体操服の着用をお願いします。）

- 「ナーサリースモック」は、3、4歳児組は全員購入をお願いいたします。
（5歳児組は、任意といたします。）→ 夏季（6月～9月）は着用しません。

(6) 支払方法

① 口座振替

保育料（預かり保育料・延長保育料除く）・給食費・卒園対策費・バス利用料
当こども園の指定金融機関の口座振替払となります。

② 月締め現金

預かり保育料・延長保育料・行事活動費等
月毎にまとめ、現金での集金となります。

③ 都度現金

保育用品代・園服代
注文時に、現金での集金となります。

3. 保険について

当こども園では、下記の保険に加入しております。

① 全国私立保育園連盟 園賠償責任保険

利用者負担：なし

② 日本スポーツ振興センター災害共済

利用者負担：150円

4. 緊急時（震災等）の対応について

当こども園では次のような対応と致します。

※震度4以上の地震が起きた時は、保護者連絡用メールにて状況を報告いたします。

※ライフラインの確保が出来次第、当こども園のホームページに状況を掲載します。

※保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりします。

※当こども園への電話はご遠慮ください。

5. その他提出書類などについて

① 家庭生活調査票

予防接種・既往歴・現在の健康状態の情報を担任や看護師が把握し、健康管理するための書類です。入園時と新年度にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

② 新入園児意見書（健康診断書）

入園時に主治医の診断を受け、提出してください。全新入園児が対象です。

（用紙はこども園にあります）

その他経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。

母子手帳を見せて頂く場合もありますのでご了承ください。

③ 食物アレルギーに関する調査（必要な方のみ）

医師の指示により食べられない食品があるお子様は、医師からの指示内容を書面にて報告してください。（用紙はこども園にあります）詳しくは、担任または看護師までお申し出ください。

④ 肖像権使用同意書

肖像権使用に同意していただいた方は、行事などで撮影したお子様の映像や写真等は、保護者の方限定で販売してまいります。また、もばら空と杜のこども園の取り組みについて、ホームページやSNSで紹介していきます。

⑤ その他

申請内容に変更が生じた時は、届け出が必要となる場合がありますので担任又は事務までお問い合わせください。

（例）預かり保育および延長保育希望・変更

勤務先・勤務時間変更・退職

住所・電話番号の変更

退園したい場合

出生・氏名・結婚・別居・家族の死亡等に変更が生じた場合

産休・育休

6. 送迎について

- ① 送迎は、原則として保護者の方でお願いします。また、お迎えの方が変わる場合は、高校生以上の方で必ず事前に担任、または園までお伝えください。
- ② 「登降園システム」いたします。登園時、降園時に必ず登録をお願いいたします。
(端末の操作は必ず、保護者の方が行ってください。)
- ③ 駐車場は譲り合って駐車して下さい。また、事故に繋がりますのでお子様から目を離さないでください。
- ④ 危険防止のため路上駐車はおやめください。
- ⑤ 盗難防止のため、貴重品は車中に置かないでください。
- ⑥ 住民の迷惑にならないように駐車をお願いします。
- ⑦ 駐車場での事故は、一切責任を負いかねます。
- ⑧ 自転車で送迎される方は、お子様のヘルメット着用が義務付けられています。

7. 慣らし保育について

当こども園では、目安として下記のとおり慣らし保育を行なっております。なお、お子様の状況で慣らし保育時間は前後しますので、その都度、担任と相談してください。

《0・1・2歳児》

1・2日目	9:00～10:00
3日目	9:00～11:00
4日目	9:00～11:30
5日目	9:00～14:30
6日目	9:00～15:30
7日目	9:00～16:30

《3・4・5歳児》

1日目	9:00～11:00
2日目	9:00～12:30
3日目	9:00～14:30
4日目	9:00～16:30

8. 入園・進級時に家庭から持って来ていただく物について

園で使用しますので記名せずに、登園初日にお持ちください。

- ① 雑巾（新しい物）：3枚
- ② ティッシュ：3箱

※10月に再度お持ちいただきます。

園で共有して使用しますので、記名無しでご持参ください。

9. 持ち物について

(1) ロッカーに入れていただく物(目安)

0歳児組	1歳児組	2歳児組	3歳児・4歳児・5歳児組
エプロン 3枚	エプロン 3枚	エプロン 3枚	
おしぼり 3枚	おしぼり 3枚	おしぼり 3枚	
紙おむつ 10枚	紙おむつ 10枚	紙おむつ 10枚	肌 着 3枚
肌 着 3枚	肌 着 3枚	肌 着 2枚	上 着 3枚
上 着 3枚	上 着 3枚	上 着 2枚	パンツ 2～3枚
ズボン 3本	ズボン 3本	ズボン 3本	ズボン 3本
おしり拭き 1個			
汚れ物を入れるビニール袋等 1～2枚			汚れ物を入れるビニール袋等 1～2枚
敷布団（カバーを付けてください） タオルケット、毛布（カバーなし）、厚掛け（必要に応じて）			

※枚数を書いておりますが多めにご用意ください。

(2) 0歳児・1歳児・2歳児組

- ① 0歳児でミルクを飲んでいるお子様は、哺乳瓶をこども園にて用意いたします。
入園説明で保育士に確認してください。

- ② エプロンは紐の物ではなく、マジックテープの物をご用意ください。

(プラスチック製は不可)

- ③ つなぎ(肌着等)、ボタンのついた洋服は避けてください。

- ④ 必要なものを手提げ袋に入れて登園してください。

- ⑤ 着替えは、個人により多少異なります。衣類の補充・整理整頓は各自でお願いします。(前日に持ち帰った分の着替えを、次の日に持たせてください。)

- ⑥ 2歳児組は、リュックでの登園となります。連絡帳が入るサイズで大きめの方がお子様自身で用意しやすいです。また、お箸セット（スプーン・フォーク・箸の3点セットになっているもの）を用意していただき、お箸は抜いてお持ちください。パンツの着用は、担任より成長過程に合わせてお知らせいたします。

- ⑦ 連絡帳は、毎日記入し持ってきてください。また、降園後確認をしてください。

(3) 3歳児・4歳児・5歳児組

- ① 「体操服上下」「ナーサリースモック」で登園してください。

※令和4年度は、5歳児組に限り、スモック、体操服の購入は任意となります。

- ② お箸セット（スプーン・フォーク・箸）※箸だけではなく必ずスプーンとフォークもお持ちください、コップ、歯ブラシ(巾着袋に入れます)、出席ノート、着替え等をリュックに入れて登園してください。
- ③ ペーパータオルを使用しますので、手拭タオルは必要ありません。
お箸セット・コップは、毎日洗って持ってきてください。

(4) 全園児

すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。(時間が経過すると、薄くなったり、ネームシールが剥がれる場合もありますので、定期的にご確認ください)

(5) 布団について

当こども園が、業者にクリーニングを依頼するため、持ち帰りはありません。
肌掛けとカバーのみ週末に持ち帰っていただきます。

(6) 水筒（1歳～5歳児組）

中身は水またはお茶類にしてください。落下防止のため肩から下げられるひも付きの物をご用意ください。(※コップ式やストロー式の物でない、そのまま飲めるタイプ)

(7) プール・水遊びで持って来ていただく物

7～8月はプール又は水遊びを行います。下記の通り持ち物の用意をお願い致します。

① 0歳児組（水遊び）

- ・汚れても良いTシャツ・ズボン
- ・タオルはあまり大きくない物（スポーツタオル位の大きさ）
- ・夏の間は汚れ物入れ用に大きめのビニール袋をご用意ください。
※水遊びで使用した洋服をタオルでくるみ、汚れ物入れ袋に入れます。

② 1歳児・2歳児組（水遊び）

- ・汚れても良いTシャツ
- ・タオルはあまり大きくない物（スポーツタオル位の大きさ）
- ・夏の間は汚れ物入れ用に大きめのビニール袋をご用意ください。

③ 3歳児・4歳児・5歳児組（プール）

- ・水着 男の子・・・どのような物でも構いません。
女の子・・・上下分かれていない物。（ビキニ×）
※なるべく自分で着脱できる物にしてください。
※日焼けが気になる場合はTシャツ等を水着の上に
着ていただいても構いません。
※集団でプールに入るので日焼け止めはご遠慮ください。
 - ・プールキャップ（何色でも構いません。）
 - ・タオル（スポーツタオル位の大きさ）※ゴーグルは不要です。

④ 着替え一式・ビニール袋

- ・プール終了後の着替え一式です。
- ・着替え一式をビニール袋に入れてください。
- ・ビニール袋水着等濡れた物を入れます。
※上記の物をプールバックに入れて毎日お持ちください。
※必ずすべての物にわかりやすく記名してください。
※各クラスに健康チェック表が置いてありますので、毎日記入してください。
なお、記入の無い場合はプールや水遊びは出来ません。

（８）「うわばき」について

年間を通して室内では裸足で過ごしています。

園庭で遊ぶ際には、基本的には靴を履いて遊びます。

毎日床の掃除を行い、衛生面には配慮いたします。

10. 服装・髪飾りなどについて

- ① 汚れてもよい活動しやすく、着脱しやすい服装をお願いします。
- ② ボタンのある服・スカート（スカートズボン）・フード付き上着等は避けてください。
- ③ 運動靴で登園してください。（泥遊び用に長靴を置いても構いません）
- ④ ボディーシール、マニキュア（ペディキュア）は禁止とします。
- ⑤ 髪飾りは、大き過ぎる物、固い物、ヘアピンはお控えください。
- ⑥ かばんのキーホルダーは、1つにしてください。
また、光る物・音の出る物・おもちゃになってしまう物は保育の妨げになります
のでお控えください。

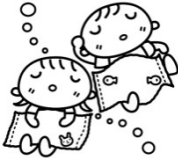
11. 1日の保育の流れ

(1) 2～5歳児クラス

時 間	2～5歳児組（2，3号認定）	3～5歳児組（1号認定）
7:00	《保育標準時間》 ↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 持ち物整理、自由遊び	
8:00	《保育短時間》 ↑ クラス別保育 自由遊び	《預かり保育》 随時登園、視診（家庭からの連絡） 持ち物整理、自由遊び
9:00	最終登園時間 片付け、排泄	《登園》 クラス別保育 片付け、排泄
9:15		《教育標準時間》 最終登園時間
9:20	朝の会 2歳児：おやつ(牛乳)	朝の会
9:30	主な活動 戸外遊び 制作活動 等 排泄、手洗い	主な活動 戸外遊び 制作活動 等 排泄、手洗い
11:30	給食準備 (2、3歳児)、給食 排泄、手洗い	給食準備 (3歳児) 排泄、手洗い
12:00	給食準備 (4、5歳児)、給食 歯磨き、片付け、午睡準備	給食準備 (4、5歳児)、給食 歯磨き、片付け、午睡準備
13:00	午睡	午睡
14:45	起床 布団の片付け	起床 布団の片付け
15:00	↓ おやつ お帰り準備	おやつ お帰り準備
15:30	帰りの会 ↓ 視診（家庭への連絡）	帰りの会 視診（家庭への連絡）
15:50		《教育標準時間》 終了
16:00	《保育短時間》 終了 《延長保育》へ移行 合同保育	《預かり保育》へ移行 合同保育
18:00	《保育標準時間》 終了 《延長保育》へ移行	保育終了
19:00	保育終了	



(1) 0～1歳児クラス

時 間	0歳児・1歳児組
7:00	《保育標準時間》 ↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 自由遊び
8:00	《保育短時間》 ↑ クラス別保育 おむつ交換 排泄、手洗い 
9:00	最終登園時間
9:30	おやつ(牛乳) おむつ交換、排泄、手洗い 遊び（自由・設定）
10:40	おむつ交換、排泄、手洗い 昼食準備
11:00	給食 
11:30	午睡準備
12:00	午睡 (0歳、随時授乳、おむつ交換)
14:45	起床 検温（0,1歳）、排泄 手洗い、おやつ準備
15:00	おやつ ↓ 自由遊び（室内・園庭） 視診（家庭への連絡）
16:00	↓《保育短時間》終了 《延長保育》へ移行 合同保育 
18:00	《保育標準時間》終了 《延長保育》へ移行
19:00	保育終了

年間行事予定表①

月 日	内 容	保護者
4 月 4 日	進級の集い	
4 月 5 日	入園式	○
4 月中旬	園外保育（3～5歳児） 行き先：市内の公園など	
4 月下旬	こいのぼり集会	
6 月	クラス懇談会（16 時 30 分～：各クラスの部屋） 6 月 1 日（水）：ひよこ組 6 月 2 日（木）：うさぎ、こじか組 6 月 3 日（金）：こぐま組 6 月 9 日（木）：きりん、こあら組 6 月 10 日（金）：ぱんだ、こうま組 6 月 16 日（木）：らいおん組 6 月 17 日（金）：ぞう組	○
7 月上旬	プール開き	
7 月 7 日	七夕集会	
7 月 22 日	夏祭り 17 時～ ※保育時間は 16 時までとなります。	○
8 月下旬	サマースクール	
8 月 31 日	プール終い	
9 月	個人面談 9 月 12 日（月）～16 日（金） ※16 時～17 時 （10 分間程度）	○
9 月下旬	交通安全教室	
10 月 22 日	運動会 ※雨天時順延（10 月 23 日）	○
10 月下旬	ハロウィンパーティー	
11 月上旬	お芋ほり	
11 月 18 日	お店屋さんごっこ	
12 月 9 日	年長組クラス懇談会（16 時 00 分～）	○
12 月 23 日	クリスマス集会	

年間行事予定表②

月 日	内 容	保護者
1 月 13 日	お餅つき	
2 月 3 日	節分集会	
2 月 15 日	小さな発表会 (ひよこ・うさぎ・こじか・こぐま)	○
2 月 16 日 17 日	空の発表会 1 7 日：きりん・ぱんだ・らいおん 杜の発表会 2 4 日：ひつじ・こうま・ぞう	○
3 月 3 日	ひなまつり集会	
3 月 10 日	年長組卒園遠足	
3 月 17 日	お別れ会	
3 月 24 日	卒園式	○ (年長組保護者)
毎月	・誕生日会は、毎月園内で行います。 ・避難訓練は、毎月 1 回実施いたします。	

(2) 健康管理年間予定表

内 科 健 診 (年 2 回)
歯 科 検 診 (年 1 回)
発 育 測 定 (毎 月)
視 力 検 査 (年 1 回：5 歳児組)
歯磨き指導 (年 1 回：3 歳児・4 歳児・5 歳児組)
尿 検 査 (年 1 回：3 歳児・4 歳児・5 歳児組)
手洗い指導 (年 2 回：3 歳児・4 歳児・5 歳児組 年 1 回：2 歳児組)

※年末年始 12月29日～1月3日

※年間行事予定は、変更や中止となる場合がございますので、ご了承ください。





すくすく のびのび おおきくなあれ!

SUKUSUKU
DORONKO



当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気に登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出してください。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

*発熱している時

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れてから24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

*下痢をした時

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*嘔吐をした時

1回目の嘔吐があつてから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

*咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない等の場合は、お迎えの連絡をします。

*感染症の疑いがある時

受診をお願いします。

例)・疑わしい発疹が出ている

・目が充血している。眼脂が多く出ている。

***発疹が出ている時**

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。
伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

***頭部や周囲を打った時**

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。
負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。
額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。
ケガの程度にもよるかと思いますが、判断に迷う際はご連絡ください。

***縫合処置をした時**

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

***骨折等のおおきなケガをした時**

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。
受傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

***火傷をした時**

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまう。
このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。
火傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

<新型コロナウイルス流行に伴う、対応の変更について>

1. 以下に該当した場合は速やかに連絡、状況によりお迎えをお願いします。
 - 同居者や密に接する人が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合。
 - 同居者や密に接する人が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合。
 - 同居者や密に接する人が、新型コロナウイルス感染症疑いの為、検査等を受けることになった場合。
※また、兄弟児や家族の方が体調不良の場合は、できる限り家庭保育のご協力をお願いいたします。
2. 3歳児以上のクラスは、マスク着用をします。
詳しくは、「マスク着用について」をご覧ください。

マスク着用について

保育園では国や県からの通知に基づき対応をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染流行が拡大している状況をふまえ、3.4.5歳児を対象に、マスク着用を導入していく事となりました。ご協力をお願いいたします。マスクの運用に関しましては、以下をご参照ください。

記

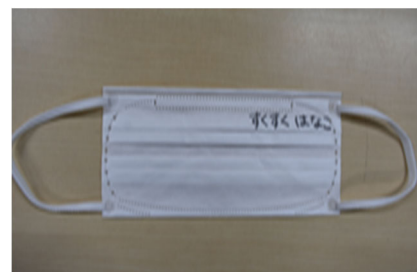
1. マスク着用対象児：3.4.5歳児

WHOとユニセフから、「5歳以下の子どもは、必ずしもマスク着用にこだわらなくてよい。」という見解が出ているため、できる限りの着用とさせていただきます。

着脱・管理は保育者が見守りのもと子どもたちと一緒にいきます。

難しい場合には、保育者が手袋を着用し介助します。

※ご家庭でも、着脱の練習をお願いいたします。



2. マスクの指定について

素材は不織布の使い捨てタイプ。色柄の入った不織布は可。

マスクの表面に、氏名を書いて下さい。

3. 落としたり紛失したり忘れた場合

基本的には、各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、園の物を使用します。

その際は、マスク代として1枚50円を翌月の集金と一緒に請求させていただきます。

なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。

4. 着脱のタイミングと管理

＜着用時＞ 登降園時・室内での活動時

＜外す時＞ 室内外での運動遊び中・給食時・午睡時・おやつ

(リュックの中にマスクケースかジップロックを入れておき、外すタイミングでしまう)

持ち物	・マスク（着用してくる物・予備3枚程度） - 予備は、リュックの中に入れておく ・マスクケースまたはジップロック
-----	--

2 感染症について

- ・ 保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行しやすい環境にあります。登園許可証明書が出て
も症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・ 感染症にかかった場合は登園許可証明書が必要となります。事務所に置いてある他、当園ホームペー
ジからもダウンロードできます。
- ・ 感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告をお願いします。報告を基に地
域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・ 「登園許可証明書」が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りするこ
ともあります。ご了承ください。
- ・ 以下の「感染症の種類」と「出席停止期間の基準」をご参照下さい。

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッ サ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARS コロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属 インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る)
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、 水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26, O111など)、腸チフス、 パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
その他	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6 条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、及び新感染症 は、第1種の感染症とみなす

学校保健安全法施行規則第18条における感染症の種類について

＜最終改正：平成24年文部科学省令第11号＞

＜出席停止期間の基準について＞

◎第一種・・・治癒するまで

◎第二種(結核、髄膜炎菌性髄膜炎を除く)・・・次の期間(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない)

・ インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く)

・・・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。

・ 百日咳・・・特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

・ 麻疹・・・解熱した後3日を経過するまで。

・ 流行性耳下腺炎・・・耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。

・ 風疹・・・発疹が消失するまで。

・ 水痘・・・すべての発疹が痂皮化するまで。

・ 咽頭結膜熱・・・主要症状が消退した後2日を経過するまで。

◎結核、髄膜炎菌性髄膜炎及び第3種・・・病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

3 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。

4 薬について

- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談ください。
- ・服薬依頼は必ず職員に手渡ししてください。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意ください。
- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談ください。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
 - ① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
 - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。

5 ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。切傷・擦過傷の場合、泡石鹸で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。

6 食物アレルギーへの対応について

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

7 衣類の持ち帰りについて

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

8 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

9 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮ください。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮ください。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。



☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。

＃すくすくどろんこの会 で検索してくださいね！

心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食＋おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食＋おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2020年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	VA	VB1	VB2	VC	食塩相当量
3歳未満児	520 Kcal	20.9 g	14.5 g	240 mg	2.4 mg	200 μg	0.27 mg	0.30 mg	20 mg	1.8 g 未満
3歳以上児	600 kcal	24.1 g	16.7 g	260 mg	2.5 mg	200 μg	0.37 mg	0.35 mg	20 mg	2.0 g 未満

★食育を大切にしています

◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力

◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

⑤元気な体をつくる力

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわせて、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

🏠ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。
活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるようにしましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食としてあげるものです。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。担任にお声がけください。

